

2025年度石油コンビナート事業所実態調査業務について
(コンビナート地域における水素等利活用拡大と保安対策に関する調査)

1 概要

2024年10月23日に水素等供給等促進法が施行となり、水素等社会の実現に向けた動きが加速している。本県のコンビナート地域においても、水素等の利活用の拡大が見込まれるが、それに伴い、保安対策の推進が一層重要となる。

そこで、今後の水素等利活用に関する保安対策の推進の在り方を検討するため、本県のコンビナート地域における水素等社会の構築に向けた取組み等実態調査を委託して行う。

2 業務内容

(1) 本県のコンビナート地域における水素等利活用に係る実態調査

本県のコンビナート地域の今後の水素等需要・供給拡大及びサプライチェーン構築について、必要な実態調査等を行い検証する。

ア 国・市等の動向調査

※ 協議会も含み、計画や審議情報等オープンデータを整理する

イ 事業所、業界団体等に対するヒアリング

ウ その他必要な調査

(2) 今後の水素等利活用拡大に伴い必要となる保安対策のとりまとめ

(1)の内容を踏まえ、今後に進めべき水素等保安対策を、次の事項を含めてとりまとめる。

ア 既存の法令規制基準等の整理と課題抽出

※ 過去の事故事例も含め整理する

イ 製造、貯蔵、消費、移動等各主体における保安対策の在り方の整理、推進すべき取組みの提案